

平成21年度

公立大学法人福島県立医科大学の業務実績に関する評価結果

平成22年9月

福島県公立大学法人評価委員会

## 第1 「全体評価」

公立大学法人福島県立医科大学(以下「法人」という。)に係る平成21事業年度の業務実績については、法人自らが実施した年度計画の自己評価は204項目中187項目について、「A：年度計画を上回って実施している」又は「B：年度計画を予定どおりに実施している」であり、次の法人化の特色を生かした運営がされている。

- 理事長のリーダーシップによる透明性の高い迅速な意思決定に基づき、組織、人事、予算などの面での自由度を生かした自主的・自律的な運営
- 学外者や専門家の幅広い視野、地域社会のニーズ等を踏まえた特色ある運営

全体として、法人化後4年目となる平成21年度は、厳しい大学間競争や医療を巡る様々な社会情勢の中で、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の各機関や教職員が相互に緊密な連携を図り、医学・看護学の発展への寄与や県民の保健・医療・福祉の向上などの県民の期待に応えるため、法人を挙げて中期目標の実現に向け、人材育成や研究、保健医療の提供、地域貢献などに積極的に取り組み、成果を出しており、高く評価できる。

なお、一部には取組みが十分でない課題等も見受けられ、今後一層の着実な計画の実施が求められることから、引き続き教職員が一丸となって御努力いただき、さらなる成果を上げられるよう期待する。

### 1 福島県立医科大学

福島県立医科大学では、豊かな人間性と倫理観を備えた医療人の育成、最新かつ高度な医学及び看護学の研究などのため、医学研究科への医科学専攻(修士課程)の設置、医療人以外の外部講師による授業や語学教育の充実、スキルラボ(実践的臨床教育訓練室)の開設、女性医師支援センターの平成22年度からの設置に向けた取組み、知的財産管理活用オフィスの運営、競争的研究資金の新規採択、医療人育成・支援センターの充実、トランスレーショナル・リサーチ・センターの充実、寄附講座の開設、国際交流締結校の武漢大学(中国)との相互交流、専門職員の採用、ホームページの充実等に取り組んでおり、それらのことについて評価できる。

特に、医学部定員増及び県内推薦枠の拡充の取組みについては、高く評価できる。

### 2 大学附属病院

特定機能病院である大学附属病院(以下「附属病院」という。)では、全人的・統合的な医療の提供などのため、法人化を機に医学部附属病院から大学附属病院となり、既に病院機能評価の認定や都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けているが、救命救急センター及びドクターヘリの運営、セカンド・オピニオン(別の医師の意見)外来の運営、臨床腫瘍センターの運営、性差医療センターの運営、リハビリテーション業務の全面再開、診療支援部の運営、地域・家庭医療部の運営、地域連携部の設置、病理診断科の設置、公的医療機関及び民間病院への医師派遣、病床利用率の向上、一般病棟における7対1看護の実施、副病院長4名体制による運営など、高度・先進医療、患者の安全管理と患者サービスの向上、地域医療との連携、安定的かつ効率的な病院経営等に取り組んでおり、それらのことについて評価できる。

また、附属病院となる会津医療センター(仮称)の開設に向けた取組みが進められている。

## 第2 「項目別評価」

### 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

#### (1) 教育に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成21年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 医学部では、医療人以外の外部講師による講義等を積極的に取り入れるなど、学生の興味を惹き自ら考えさせるよう、教育内容の充実を図った。
- 看護学部では、看護実践能力を高めるために、演習室や実習室でセルフラーニングができるように各看護学の科目でプログラムを設定した。
- 学士課程については、医師など各種国家試験の出題傾向を周知するなど学生の自主的な学習を支援した。
- 大学院課程については、医学研究科ではホームページで専攻の概要、教育課程の特徴、必須・選択科目の紹介をしたほか、募集要項も掲載し、その中で履修モデルも揭示するなど広報活動を行い、看護学研究科では理念、アドミッションポリシー（入学者受入方針）、専門領域紹介、学生募集案内、学生募集要項などについて、ホームページに掲載するなど積極的な情報提供を行い、大学院の周知に努めた。
- 中期目標の数値目標（国家試験の合格率）について、医師国家試験では数値目標を達成し、看護師国家試験及び保健師国家試験ではわずかに及ばなかった。

医師国家試験	実績 96.2%	(数値目標 95%、全国平均 89.2%)
保健師国家試験	実績 92.3%	(数値目標 95%、全国平均 87.8%)
看護師国家試験	実績 98.8%	(数値目標 100%、全国平均 93.9%)
- 医学部の定員増については、国・県と調整を図り、「新医師確保総合対策」に基づき10名増、「緊急医師確保対策」に基づき5名増を行い、平成20年4月からの定員を80名から95名に15名増を図った。

さらに、「経済財政改革の基本方針2008」に基づく医学部定員5名の増員により、平成21年4月から100名とし、さらには、「経済財政改革の基本方針2009」に基づき平成22年4月から105名とした。
- 医学部の入学定員増に伴い、推薦入試枠を30名以内から35名以内に増員し、県内枠(21名程度)、県内特別枠(7名程度)、県外枠(7名程度)を設け、入学試験を実施した。
- 看護学部の推薦入学においては、入試委員会において例年どおり25名の入学者を選定し、将来県内の医療機関に勤務し、地域医療に従事しようとする学生の育成を図った。
- 看護学部卒業生の就職については、就職コーナーを学生が利用しやすいよう整備し、年間を通じて随時就職ガイダンスを実施して、就職率は中期目標の数値目標(就職希望者の就職率100%)を達成した。
- 医学部においては、平成21年度より新設した「コミュニケーション論」においては、医療従事者として患者やスタッフとの円滑なコミュニケーションを図るための基本的な知識・技能の習得を図ったほか、これまで第3学年の後期にのみ実施していた「テュートリアル」を第2学年の前期に新設し、少人数のグループ学習を通じて、自らの考えを他人に伝える能力の育成を図った。
- 看護学部においては、偏りのない知識の獲得や視野を広げるため、「コミュニケーション」、「人間の理解」、「心と身体のしくみ」、「社会のシステム」及び「健康と生活・文化」の5つの側面から、「保健統計学」等人文社会科学分野及び自然科学分野の科目

(40科目)を開講した。

- 医学部第1学年の後期において、福島の歴史・文化・産業等について理解を深め、学生が将来自分の属する地域社会への関心を持ち、魅力ある地域づくりに関わる意識を醸成することを目的として、「福島学」を新設した。
- 後期研修では、大学院生や大学院研究生の併願を認めており、安定した身分で働きながら、専門医資格と博士号を同時に取得可能としている。
- 定期的なFD (faculty development: 教員能力開発) として、医学部、看護学部ともに研修会を開催するなどして、教育実践能力の向上に努めている。
- 学位論文審査の方法については、これまで医学研究科では公開の論文審査(予備審査会)を行っていたが、さらに客観性・透明性を高めるために、予備審査において学外評価を本格的に導入した。
- 「臨床教授等の称号付与規程」に基づき、医学、医療全般にわたる広い視野と高い識見、優れた臨床能力及び教育能力を有する者を臨床教授に任命し、指導体制を整備した。
- 教育に必要な施設を充実させるために、医学部総合科学研究棟、看護学部棟及び手術部に、スキルラボ(実践的臨床教育訓練室)を設置し、授業や実習・研修会等で活発に活用した。
- 医学部、看護学部ともに、学生による授業評価を実施し、教員にその結果を周知している。
- 学習相談、助言など学生を支援するため、オフィスアワー(※1)を設定するなど学生の利便性向上に努めた。
- 看護学研究科において、「働きながら」、「育児・介護をしながら」の修学を可能とする長期履修制度などを採用している。
- △ コンプライアンスの一層の徹底を期待する。

## (2) 研究に関する目標を達成するための措置

**【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。**

[平成21年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 外部研究資金によるプロジェクト研究等の推進を目的として、外部資金を財源に雇用を図る任期付教員制度を活用し、3名の教員を採用し、プロジェクト研究教員は計7名となった。
- 文部科学省及び独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に大学が提案した個別がん医療用新規抗がん剤・診断薬の創薬を中心とする「ふくしま医療-産業リエゾン支援拠点」整備事業が採択されたことから、同研究施設・設備等の整備について、県・JST等と協議を進めた。
- 平成21年度より、競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対し、ベストリサーチャー賞を授与することとし、学内表彰を行った。
- 産学連携窓口として知的財産管理活用オフィスを設置し、学外からの研究等の依頼に対応できる体制をとっている。
- 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組んだ。
- ホームページに研究成果情報・学会等表彰のページを設け、研究成果を公開した。
- 産学連携可能な研究について、ホームページの産学連携のページ上に公開した。
- 「がん患者の適切な免疫化学療法に関する研究」を研究テーマとして、寄附講座「腫瘍生体治療学講座」を開設した。

### (3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められるが、県内の医師不足の解消や定着に向けた更なる取組みが求められる。

[平成21年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 県等からの審議会委員等の委嘱依頼に対して、積極的に対応し、平成18年度と比較して20.5%増加した。また、地域医療対策会議や地域医療再生計画検討会議等に積極的に参加し、本県の地域医療再生計画の内容及び関連事業の実施方法等について協議を行った。
- 単位互換を推進するために、大学のホームページに単位互換のページを新たに設けた。
- 他大学との共同研究等を推進するため、県内国公立大学間による「地域連携推進ネットワーク」に参画し、他大学や企業との情報交換や相互交流体制を強化して、産学連携の推進に努めた。
- 地域の医師不足解消のため、地域医療支援担当教員15名、公的病院支援担当教員33名、政策医療等支援教員20名の計68名の教員により、地域医療の支援を行った。
- 知的財産管理活用オフィスが産学連携の窓口となり、学外からの照会などに対応し、産学連携の推進に努めた。
- 専門看護師、認定看護師が県内の医療施設や県看護協会主催の介護研修の講師として、各種分野で貢献した。
- 地域医療機関からの医師派遣要望に一元的に対応するため、企画室に地域医療支援部会を置き、医学部地域医療支援センターを運営し、医師の派遣を行った。
- リカレント教育(社会人の学校での再教育)に対応した長期履修制度、聴講生制度により大学院で長期履修生等を受け入れており、長期履修制度については、大学院(博士課程及び修士課程)の学生募集要項や年度初めのガイダンスにおいて、制度の内容をそれぞれ掲載、説明した。
- △ 県内の医師不足の解消や定着に向けては、県からの医師派遣事業等の実施や地域家庭でのホームステイ体験による医療実習などが行われているが、更なる取組みが求められる。

### (4) 国際交流に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成21年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 武漢大学(中国)との国際学術交流協定に基づき、平成21年度に初めて医学部5年生2名が約1か月留学するなど、学生間の国際交流を通じて相互理解、信頼関係の醸成に努めた。
- 知的財産管理活用オフィスで、海外交流制度を制度化し活用した。

### (5) 大学附属病院に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成21年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 性差を考慮したきめ細かい診療提供を目的とし、女性専門外来の機能強化を図るため、平成20年12月に開設した「性差医療センター」において、外部講師による患者セミナー、一般市民を対象とした元気アップセミナーなどを実施した。
- 精神保健福祉士の資格を有する医療相談員を1名増員して5名体制とし、医療相談

業務を強化した。

- 平成20年1月から、県北地方では初めてとなる救命救急センター及び東北では初めてとなるドクターヘリの運用を行い、平成21年度のドクターヘリの要請数は472件で、うち371件出動した。
  - リハビリテーションセンターについては、整備工事完了に伴い、閉鎖していた業務を平成21年4月から全面再開し、新たに心大血管疾患リハビリテーションもできるようになり、全ての領域にわたるリハビリテーションを提供できる体制を整えた。
  - 地域の医師等（看護師、その他医療従事者を含む）を対象にしたセミナーを7回開催した。
  - 専門看護師は、新たに2名が資格取得し4名となり、認定看護師は、緩和ケア、がん化学療法、摂食嚥下、集中ケアの4名が新たに資格取得し院内外で活躍している。
  - 平成21年度から、「医療情報部」の組織改編を行い、新たに「地域連携部」を設け、病病・病診連携事業、退院支援等を専門に行う体制を整備した。
  - 平成21年度から、セカンド・オピニオン（別の医師の意見）外来以外に、診断書等文書作成や病理解剖受託についても、インセンティブを付与し、各診療科に実績に応じて配分した。
  - 医療人の養成と生涯にわたる支援などを行う部署として、平成20年度に設置した「医療人育成・支援センター」において、「奥会津の医療を知る勉強会」や「医療と福祉の現場体験実習」など地域住民と直接交流を行う様々な課外プログラムを実施した。
  - ホームステイ型研修を通じてへき地に愛着を持ち、地域医療に貢献できる医師の育成を図った。
  - 患者サービスの向上のため、病棟や病院内の諸設備について改修を行い、患者や家族のアメニティ（快適さ）の向上に努めた。
  - 外来患者数の増加、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮及び手術件数の増加により、医療収入の増加に努めている。
  - 会津医療センター（仮称）の附属化準備委員会の下部組織である診療部会に3つの作業部会を設置し、外来、中央診療、病棟に係る条件整理を行うなど開設準備を進めた。
- △ より一層の病床利用率の向上、平均在院日数の短縮が期待されるほか、CT、MRIなどの高額医療機器について、さらなる稼働件数の増加が求められる。

## 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【1 運営体制の改善 2 教育研究組織の見直し 3 人事の適正化 4 事務等の効率化・合理化】

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

【平成21年度で評価できる取組み○（又は検討課題等△）】

- 5名の役員がその担当業務に係る重要課題を責任を持って担当するとともに、相互に関連する課題には連携して解決に当たった。また、3名の参与は理事長の特命事項を迅速に処理した。
- 育児休暇取得中の看護師等の早期復帰を支援し労働力を確保するため、小学校就学前の子を長時間にわたり育児可能とする育児短時間勤務制度を平成20年4月から、同年11月から新たに准職員等を対象にした育児休業制度を施行し、その周知を図るため、リーフレットを作成し配付した。
- 女性医師の就業継続等を支援する大学としての決意を、「女性医師等支援光が丘キックオフレポート」としてとりまとめた。
- 平成19年度に策定した「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき、法人職員として専門職員を平成21年4月に採用した。（一般事務3名、医事事務3名、情報1名）

- 他大学の職員研修実施状況を調査して、法人独自の研修計画を策定し、平成22年度から実施することとした。
- 職員就業規則の一部を改正し、平成21年4月から任期付教員の任期制度を導入した。
- 教員評価結果を研究費の配分や任用等に反映させるインセンティブのあり方について、企画室が検討を行った。
- 福島大学とのコピー用紙の共同購入など他大学と共通性の高い業務について連携を図った。
- 月ごとに設定した事務改善運動のテーマを、学内ネットワークにより周知し、事務系職員全員で取り組んだ。
- △ 不祥事の未然防止に向けた対応が求められる。

### 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【1 外部研究資金その他の自己収入の増加 2 経費の節減 3 資産の運用管理の改善】

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

【平成21年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)】

- 窓口で個人負担金限度額制度、公的負担制度の相談に応じ、未収金の発生の抑制に努めるとともに、収納窓口の時間外延長、クレジットカードによる収納など、収納機会の多様化を図った。
- 外部への委託化が可能な業務について検討を行い、平成22年度からボイラー管理業務をほぼ全面委託化することとした。
- 時間外消灯の徹底など光熱水費の徹底した進行管理により、経費節減を図った。
- 受託研究、共同研究、奨学寄附について、ホームページ(産学連携のページ)に受け入れ等についての情報を掲載し資金獲得に努め、学内に向けては、競争的資金獲得のため、各種研究事業募集の情報を学内LANを通じて定期的に周知した。
- 関係法令に基づき、施設設備の防災項目に関して、随時改修を行うなど安全性の向上に努めた。

### 4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置

【1 自己点検評価の実施 2 第三者評価の実施 3 評価結果の活用】

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

【平成21年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)】

- 医学部教務委員会において、現行の授業評価システムの見直しを行い、学生が記入する各科目の自由記載欄について記載できる項目を具体的に明示するなど、平成21年度前期の授業から実施した。
- 医学部においては、大学を会場として、「チュートリアルコース」と「スキル・ラボコース」の2つのコースを設定し、主に総合科学系科目の教員や教育経験の浅い教員を対象にFDを実施した。
- 看護学部においては、講義・演習・実習全ての授業科目を対象に、第1学年から第4学年にわたる科目の履修学生全員に、「授業評価アンケート」を配付した。
- 看護学部において、授業評価の結果活用の実態とそれに対する各教員の意見(授業評価の活用と授業改善に関するアンケート)を基に、授業評価方法(システム)の改善に取り組んだ。
- 平成22年度に受審を予定している認証評価の基準及び観点の充足を基本に、PDCAサイクルを基本とする自己点検・自己評価に取り組んだ。

- 教員評価については、平成20年度の入力内容を両学部教員評価委員会において検証するとともに、入力マニュアルの改訂及び入力例の作成を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。

## 5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成21年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 各講座等が管理するホームページの内容について、大学ホームページのトップページにリンクを貼るなど、各講座の活動状況の見やすさに配慮した。
- 教育・研究活動等の成果に関する情報を学外に向けて発信するため、研究者データベースシステムへの研究者の登録とデータ入力を向上させるために、積極的に文書による働きかけを行った。(平成21年度末には登録率が97%に達した)
- 広報担当職員(非常勤の准職員、出版広報業務経験者)を雇用し、広報業務に従事させた。

## 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

【1 施設設備の整備・活用等 2 健康管理・安全管理】

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成21年度で評価できる取組み○(又は検討課題等△)]

- 定員増に伴い、増員となった年次に入学した学生が進級し、講義・実習に支障のないよう年次計画に沿った備品購入や実習室の整備など学習環境の改善・確保を図った。
- 県の「基幹災害医療センター」及び「二次被ばく医療機関」としての役割の下、訓練・研修に参加した。
- 医師をはじめ複数の医療職を配置した大学健康管理センターにおいて、職員及び学生の定期健康診断を実施するとともに、メンタルヘルス活動、健康相談等を随時行った。
- 医療人育成・支援センターの臨床心理士の資格を持つ教員が、大学健康管理センター兼務となり、メンタルヘルスに関する相談業務を行った。
- 学生の健康を保持するため、大学健康管理センターだよりを毎月発行し掲示するとともに、健康管理情報の提供を行った。

### ※1 オフィスアワー

教員が各研究室等において、学生の履修相談や授業に関する質問などに応じるために待機している特定の時間のこと